



つれてってカード組合提携

R4.5 現在

えがおポイント

もらって！
使おう!! 😊

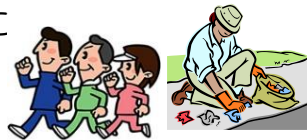
えがおポイントのしくみ

～楽しく貯めて、えがお(笑顔)を増やそう～😊

駒ヶ根市では、市民一人ひとりに無理なく楽しく、エコ活動や健康づくり活動に参加してもらうための仕組みとして「えがおポイント」事業を実施しています。様々な活動に参加するとポイントがもらえ、そのポイントで買い物などができます。

1 エコ活動・いきいき活動 などに参加する

エコ活動（環境美化・自然保護等）や、いきいき活動（健康づくり活動）など、えがおポイント交付対象事業に参加します。



4 お買い物などに利用する

入力されたポイントは、1ポイント＝1円として、つれてってカードの加盟店でのお買い物などに利用できます。

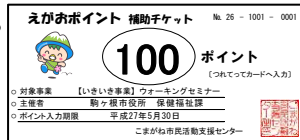
※利用する時には、
「えがおポイントで」
とお伝えください。



2 補助チケットをもらう

えがおポイントは、交付対象事業の主催者から「補助チケット」として、参加者の皆さんにお渡しします。

**チケットの
有効期限 6 か月**



3 つれてってカードに入力する

補助チケットを「入力店舗」に持って行き、つれてってカードに、ポイントを入力してもらいます。

**ポイントの有効期限
10 年**



ポイント入力店舗一覧

◎つれてってカード発行可能 ○ポイント入力のみ

- 駒ヶ根市役所 (◎生活環境課 ○中沢支所 ○東伊那支所 ○駒ヶ根駅市民サ-ビスコーナー)
- ◎ゴッチャ!ウェルネス駒ヶ根 ◎白鳥時計店 ◎カクタ ◎生月 ◎圓月堂
- ◎お肌の専門店 中島屋 ◎四季彩館 ヤマサン ◎アミイ ◎米山醤油酒店 ◎エスパル駒ヶ根 SS
- ◎理髪処キガサワ ◎長野食料品店 ○クスリのかつや ◎マルモ柳屋商店 ○中太屋酒店
- ◎駒ヶ根商工会議所内つれてってカード事務局 ◎こまがね市民活動支援センター「ぱとな」

つれてってカードを作るには

上記◎のポイント入力店舗でお申込みください。
その場で発行いたします。発行料は無料です。

【つれてってカードに関するお問い合わせ】

つれてってカード協同組合

TEL 0265-81-7300 FAX 0265-81-7305

えがおポイント交付対象事業の例

市や企業・団体が実施するえがおポイント交付対象事業は、以下のようなものがあります。詳細は、市報やホームページなどをご覧ください。

エコ事業

駒ヶ根市エコ事業

【環境教育・啓発】

- | | | |
|------------------------|--------|---------------------|
| ● 特定外来植物（アレチウリなど）の駆除作業 | 300P | → 市役所生活環境課（83-2111） |
| ● ハッチョウトンボ生息地の整備 | 500P | → ハッチョウトンボを育む会 |
| ● グリーンカーテン実施 | 1,000P | → 市役所生活環境課 |
| ● うちエコ診断受診 | 1,000P | → 市役所生活環境課 |

お問い合わせ先

【ごみ減量化・リサイクル・CO2 削減】

- | | | |
|--|--------|--------------------|
| ● 家電4品目（テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコン）
の持ち込み（適正処理） | 100P | → (株)セイビ社（83-4808） |
| ● 古紙類資源化（持ち込み） 10kgで | 10P | → (株)セイビ社 |
| ● 省エネ家電への買い換え(テレビ、エアコン、冷蔵庫) | 5,000P | → 市役所生活環境課 |



市役所 HP エコ事業

【再生可能エネルギー設備の導入】

- | | | |
|--------------------------------------|----------------|------------|
| ● 太陽光発電、蓄電池、太陽熱
温水器など自然エネルギー設備の購入 | 5,000P・10,000p | → 市役所生活環境課 |
|--------------------------------------|----------------|------------|

省エネでポイント貯めてお買物😊

歩いて健康に！
ポイント貯めてお買物😊

いきいき事業

駒ヶ根市活動量計

【健康に関する事業】

- | | | |
|-----------------------------|------|-------------------------|
| ● 活動量計を使った健康づくり事業への参加 | 500P | → 市役所地域保健課 |
| ● こまがね健康ステーション事業スタンプラリーへの参加 | 500P | → (83-2111)
市役所地域保健課 |



市役所 HP
いきいき事業

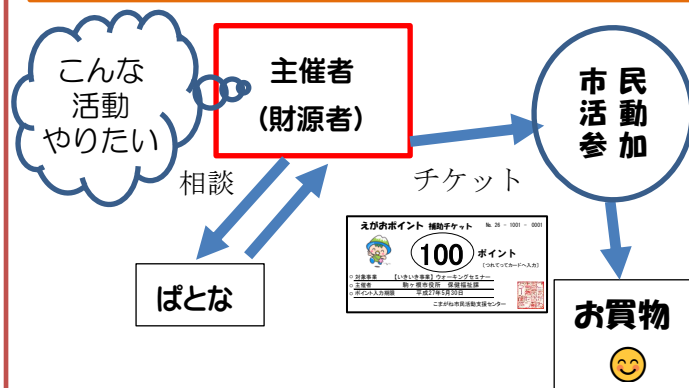
その他の事業

【消費生活被害の防止・啓発】

- | | | |
|------------|------|------------|
| ● 出前講座への参加 | 100P | → 市役所生活環境課 |
|------------|------|------------|

【各種イベント等へのボランティア参加】 ぱとなまでご相談ください。

対象事業を募集中



企業、団体、自治会等が主催者（財源者）となり、えがおポイントを交付してみませんか。エコ活動や健康増進活動など通して地域貢献活動を！！企業等のPR活動にもなります。

【お問い合わせ先】

こまがね市民活動支援センター「ぱとな」
〒399-4112 駒ヶ根市中央 16-7 TEL 0265-82-1150
FAX 0265-82-1151 メール: kmcenter@cek.ne.jp